

第6回 名寄市農業委員会総会（令和5年6月）会議録

日 時 令和5年6月29日（木）

午後1時30分 開始

午後2時28分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	議案第1号	土地の現況証明願いについて	4件	承認
第3	議案第2号	設定された権利の合意解約について	2件	承認
第4	議案第3号	農用地利用集積計画の作成について	31件	承認
第5	議案第4号	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	4件	承認
第6	報告第1号	農地法第5条転用工事完了報告	3件	

第6回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 菅原一徳	9番 村上清	17番 横田浩二
2番 新田司	10番 安達啓治	18番 中村敏夫
3番 藤野修一	11番 上手浩幸	19番 村中洋一
4番 清水康史	12番 林秀典	22番 竹部裕二
5番 高橋尚幹	13番 沼田清憲	23番 南原政幸
6番 水間健詞	14番 武田修一	25番 越孝則
7番 飯村規峰	15番 山上瞳	26番 阿部貴代美
8番 菅野真記子	16番 住田美紀	27番 又村裕司

欠席 20番 小田桐正彦 24番 鈴木英二

第6回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 令和5年6月29日(木) 午後1時30分

会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなか、お集まりいただきましてありがとうございます。それでは令和5年第6回農業委員会総会の開催にあたりまして、沼田会長からご挨拶をいただき、その後の議事進行についても、よろしく願いいたします。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか、総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。それでは、令和5年第6回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。本日は20番 小田桐委員、24番 鈴木委員から欠席報告を受けており、委員定数26名中、委員24名の出席です。農業委員会等に関する法律第27条第3項 在任委員の過半の出席となっていますので、総会は成立することを宣言いたします。

議 長： 日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題に供します。会議録署名委員は、26番 阿部委員、27番 又村委員の両名を指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって会議録署名委員は、阿部委員、又村委員に決定いたしました。

議 長： 続きまして、日程第2、議案第1号「土地の現況証明願いについて」を議題に供します。村中代理、席移動のため暫時休憩します。(13:32)

議 長： 議事を再開いたします。(13:33)
それでは番号5番の審査を行います。事務局の説明を求めます。

事務局：(議案第1号 番号5番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

村中委員： はい。

議 長： 村中委員。

村中委員： 19番 村中です。番号5番について説明します。所在については地図の7ページをご覧ください。1番右側に朝日というピンクのマーカーがあります。そこから少し下川に寄ったところです。414番2と418番2は国道南側、474番2は国道の東側になります。平成29年に中名寄地区土地基盤整備及び換地処分がありました。事業のエリア外の地区です。先日事務局と現地を確認し、現況については、雑木等もあり原野の状態で農地以外と確認しました。ご審議の程よろしく願いします。

議 長： ただいま、村中委員より意見がありました。
番号5番について、原案のとおり証明することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号5番は原案のとおり証明することに決定いたしました。
村中代理、席移動のため暫時休憩といたします。（13：38）

議 長： 議事を再開いたします。（13：40）
続きまして、**番号6番、番号7番**を一括して審査いたします。
事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第1号 番号6番、番号7番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

清水委員： はい。

議 長： 清水委員。

清水委員： 4番 清水です。番号6番、番号7番の説明をします。6番については、小田桐委員の担当エリアですが、本日欠席ということで代わりに報告させていただきます。5月中旬に、私、小田桐委員、山上委員と事務局で現地を確認しました。以前は、ここに〇さんが住んでいましたが、ご家族のいる七飯町に引っ越され、建物もなく更地となっていることを確認してきました。7番につきましては、〇〇さんのご兄弟が住んでいましたが、現在は誰も住んでいなく、農地も耕作されていない状態にあります。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、清水委員より意見がありました。
番号6番、番号7番について、原案のとおり証明することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号6番、番号7番は原案のとおり証明することに決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号8番**を審査いたします。
事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第1号 番号8番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

武田委員： はい。

議 長： 武田委員。

武田委員： 14番 武田です。番号8番の説明をします。所在については地図の8ページをご覧ください。道道旭名寄線の25線を超えて東に進み、カーブを過ぎた付近の山際が所在地です。6月19日午後から私、住田委員、林委員と事務局が現地を確認しました。過去には耕作もされていたようですが、現在は雑草が生え、採草放牧地以外となっていることを確認しました。ご審議の程よろしく申し上げます。

議長： ただいま、武田委員より意見がありました。
番号8番について、原案のとおり証明することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長： 異議なしと認めます。よって番号8番は原案のとおり証明することに決定いたしました。

議長： 続きまして、日程第3、議案第2号「設定された権利の合意解約について」を議題に供します。
番号6番、番号7番を一括して審査を行います。事務局の説明を求めます。

事務局：(議案第2号 番号6番、番号7番を読み上げ説明する。)

議長： 説明が終わりました。
番号6番、番号7番について、承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長： 異議なしと認めます。よって番号6番、番号7番について承認することに決定いたしました。

議長： 日程第4、議案第3号「農用地利用集積計画の作成について」を議題に供します。
初めに、売買について審査を行います。それでは、番号2番から番号17番まで一括して審査を行います。事務局の説明を求めます。

事務局：(議案第3号 番号2番から番号17番を読み上げ説明する。)

議長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

議長： 意見がないようですので、番号2番から番号17番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長： 異議なしと認めます。よって番号2番から番号17番は原案のとおり決定いたしました。

議長： 続きまして、番号18番の審査を行います。事務局の説明を求めます。

事務局：(議案第3号 番号18番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

中村委員： はい。

議 長： 中村委員。

中村委員： 18番 中村です。番号18番について説明します。6月5日午前10時より、風連庁舎にて、私、清水委員、当事者、事務局3名であっせん委員会を行いました。所在ですが地図7ページをご覧ください。中央あたりにピンクのマーカーで砺波とあり、その上に十二線があります。名寄北ICを降りて左に進み、信号を北に向かって300m位進んだところが所在地となります。その東側手前に神社のマークがあり、その周辺が625番5から628番1です。また、地図上の名寄北ICの「北」と記載されたところに635番3と635番4があります。3箇所目は「北」上の11線の角が630番になります。利用調整の協議の中でも〇〇さんが適任とされました。単価については、10a当り田26万円、畑3万円となっています。皆さんの審議をよろしくお願いします。

議 長： ただいま、中村委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号18番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号18番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、**貸貸借**の審査を行います。**番号4番**の審査は、村中委員が農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限に該当しますので、本件終了まで退席を願います。(13:48)

議 長： それでは議事を再開いたします。(13:48)
それでは**番号4番**について、事務局の説明を求めます。

事務局：(議案第3号 番号4番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

村上委員： はい。

議 長： 村上委員。

村上委員： 9番 村上です。番号4番について説明します。〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんの貸貸借の継続になります。所在ですが地図7ページをご覧ください。日彰の文字の下に三線とありますが、「三」の上の方に貯水池があり、その下が所在地になります。皆さんの審議をよろしくお願いします。

議 長： ただいま、村上委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号4番は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号4番は、原案のとおり決定いたしました。
村中委員については、席移動をお願いいたします。(13:51)

議 長： 続きまして、番号5番の審査は農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限に該当しますので、水間委員は本件終了まで退席を願います。(13:52)

議 長： 議事を再開いたします。(13:52)
引き続き番号5番について、事務局の説明を求めます。

事務局：(議案第3号 番号5番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

高橋委員： はい。

議 長： 高橋委員。

高橋委員： 5番 高橋です。番号5番について説明します。所在ですが地図7ページをご覧ください。中央あたりに日進橋があります。それを右の方に向かっていき、宗谷本線の右側が所在地になります。新規の賃貸借となりますが、皆さんの審議をよろしく願います。

議 長： ただいま、高橋委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号5番より原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号5番は原案のとおり決定いたしました。
水間委員については、席移動をお願いいたします。(13:54)

議 長： それでは議事を再開いたします。(13:54)
引き続き番号6番について、事務局の説明を求めます。

事務局：(議案第3号 番号6番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

水間委員： はい。

議 長： 水間委員。

水間委員： 6番 水間です。番号6番について説明します。〇〇さんと〇〇さんが賃貸借をしている農地の更新となっています。皆さんの審議をよろしく願います。

議 長： ただいま、水間委員より意見がありました。

ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号6番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号6番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号7番から番号9番**について、一括して審査を行います。事務局の説明を求めます。

事務局：(議案第3号 番号7番から番号9番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

南原委員： はい。

議 長： 南原委員。

南原委員： 23番 南原です。番号7番から番号9番について説明します。番号7番は賃貸の更新となります。番号8番は〇〇さんが体調不良のため1年間の賃貸となります。所在については地図の6ページをご覧ください。国道40号の上4cm程のところに3差路があり、その左側が所在地となります。番号9番の所在は、同じく地図の6ページをご覧ください。国道40号の上となり、六線の上のカーブ左が所在地となります。皆さんの審議をよろしくお願いたします。

議 長： ただいま、南原委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号7番から番号9番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号7番から番号9番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号10番、番号11番**について、一括して審査を行います。事務局の説明を求めます。

事務局：(議案第3号 番号10番、番号11番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

菅原委員： はい。

議 長： 菅原委員。

菅原委員： 1番 菅原です。番号10番、番号11番について説明します。所在については地図8ページをご覧ください。国道40号と黄色のマーカーがある左上が番号10番と11番が隣接

している所在地となります。昨年までの借り手が継続できないということで、隣接した耕作地を持つ〇〇〇〇〇〇〇〇〇さんが賃貸借するものです。皆さんの審議をよろしくお願い致します。

議 長： ただいま、菅原委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号10番、番号11番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号10番、番号11番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号12番**について、審査を行います。事務局の説明を求めます。

事務局：(議案第3号 番号12番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

住田委員： はい。

議 長： 住田委員。

住田委員： 16番 住田です。番号12番について説明します。〇〇〇〇〇〇〇が二十七線東五号にあります。その西側が所在地になります。〇〇〇〇〇〇〇〇〇さんとの賃貸の更新です。皆さんの審議をよろしくお願い致します。

議 長： ただいま、住田委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号12番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号12番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号13番、番号14番**について、一括して審査を行います。事務局の説明を求めます。

事務局：(議案第3号 番号13番、番号14番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

横田委員： はい。

議 長： 横田委員。

横田委員： 17番 横田です。番号13番、番号14番について説明します。申請地は、昨年お亡くなりになった〇〇〇〇〇さんの土地です。所在については地図9ページをご覧ください。番号

13番はピンクのマーカーで日進とありますが、その下に御料七線とあり、中間のところに水田、また山の方に畑があります。番号14番は13番の同じところに1カ所と道道下川風連線と御料八線の間の宅地廻りとなります。番号13番の〇〇さんは、人情ファームさんで新規の賃貸契約となっています。番号14番の〇〇さんは、相続した土地を売りたい意向を示しており、〇〇さんに1年限りでの作付けをお願いした賃貸契約となっています。皆さんの審議をよろしくお願いいたします。

議 長： ただいま、横田委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号13番、番号14番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号13番、番号14番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号15番**の審査を行います。事務局の説明を求めます。

事務局：(議案第3号 番号15番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

飯村委員： はい。

議 長： 飯村委員。

飯村委員： 7番 飯村です。番号15番について説明します。昨年亡くなられた〇〇〇〇さんから〇〇〇へ相続された土地になります。所在ですが地図9ページをご覧ください。日進地区の右側に南二番通と黄色のマーカーであります、「南」の上の文字の付近になります。昨年度より、〇〇さんと〇〇さんで賃貸されていた農地です。賃貸料については、双方合意の上で、10a 当り田1万円となっています。皆さんの審議をよろしくお願いいたします。

議 長： ただいま、飯村委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号15番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号15番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、**使用貸借**の審査を行います。**番号1番、番号2番**について、一括して審査を行います。事務局の説明を求めます。

事務局：(議案第3号 番号1番、番号2番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

南原委員： はい。

議 長： 南原委員。

南原委員： 23番 南原です。番号1番、番号2番について説明します。番号1番は、〇〇さんが作付け困難になった畑を〇〇さんが使用貸借するものです。所在については地図6ページをご覧ください。中央の智恵文とあるマーカーとバイパスの左側、南二号の上の三角畑です。番号2番は、バイパス左側の南二号の右下が所在となります。今まで賃貸借していたものを使用貸借するものです。

議 長： 南原委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号1番、番号2番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番、番号2番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして日程第5、議案第4号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」を議題に供します。番号5番、番号6番の審査は、水間委員が農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限に該当しますので、本件終了まで退席を願います。(14:12)

議 長： 議事を再開いたします。(14:12)
番号5番、番号6番について、一括して審査します。事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第4号 番号5番、番号6番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はございませんか。

高橋委員： はい。

議 長： 高橋委員。

高橋委員： 5番 高橋です。番号5番、番号6番について説明します。番号5番については、〇〇さんと〇〇さんの売買です。所在ですが地図7ページをご覧ください。中央上にマーカーで道道日進名寄線とあります。その「道道日進」の部分の真下道路挟んで向かい側の農地になります。番号6番については、道道日進名寄線のマーカーを下に辿ると、「にっしん」と小さく書かれています。その向かいの農地になります。皆さんの審議よろしくお願います。

議 長： ただいま、高橋委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号5番、番号6番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号5番、番号6番は原案のとおり決定いたしました。
水間委員については、席移動をお願いいたします。(14:14)

議 長： 続きまして、**番号7番、番号8番**の審査一括して行います。事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第4号 番号7番、番号8番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はございませんか。

清水委員： はい。

議 長： 清水委員。

清水委員： 4番 清水です。番号7番、番号8番について説明します。所在は地図の5ページをご覧ください。37番と書かれている上の方になります。〇〇〇〇さんと〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇さんは4年以上賃貸していきまして、賃貸解約後の売買となります。続きまして、番号8番ですが、所在は地図の7ページをご覧ください。弥生とピンクのマーカで書かれている左側に、弥生川と書かれている所の一帯となります。こちらの農地については、〇〇さんが体調不良のため、引受手を探していきまして。その中で、同地区の〇〇さんが意欲的に耕作をしてくださるとのことでしたので、両者合意の上での賃貸となりました。ご審議よろしくお願ひします。

議 長： ただいま、清水委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号7番、番号8番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号7番、番号8番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして**日程第6、報告第1号「農地法第5条転用工事完了報告」**です。村中代理が席移動のため、暫時休憩とします(14:19)

議 長： 議事を再開いたします。(14:19)
番号1番について、村中委員より報告を求めます。

村中委員： 19番 村中です。5条転用の完了報告をします。1番につきまして、昨年、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇さんより申請があり、許可が昨年の3月にありました。今年の3月に完了しまして、引き渡しがありました。また、問題なく牛舎を使用していることについても確認することができました。

議 長： 番号1番について、完了報告がありました。
村中代理移動のため、暫時休憩とします。(14:21)

議 長： 議事を再開いたします。(14:21)

引き続き**番号2番**について、中村委員より報告を求めます。

中村委員： 18番 中村です。5条転用の完了報告をします。砂利採取が完了し、元の農地の形に復元していることを確認しました。

議 長： 番号2番について、完了報告がありました。

議 長： 続きまして、**番号3番**について。藤野委員より報告を求めます。

藤野委員： 3番 藤野です。5条転用の完了報告をします。5月12日に〇さんに引き渡しが行われ、土地改良工事が行われていることを確認しましたので報告します。

議 長： 番号3番について、完了報告がありました。

議 長： 以上で提案しました議案審議は終了しました。
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第6回名寄市農業委員会総会を閉会いたします。

(14時28分 閉会)

【公告：令和5年6月29日 番号61番】

会 長 _____

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____